

平成24年1月18日

各地区協会長
各委員会委員長
各チーム代表者
所属各審判員
所属各指導者

殿

社団法人 宮城県サッカー協会
会長 小幡 忠義
(公印省略)

指導者の倫理の保持について（通知）

本協会の活動につきまして、日頃からご協力とご支援をいただき感謝申し上げます。

また、各所属チームにおかれましては、サッカーの指導をとおり青少年の健全育成にご尽力を賜り重ねて感謝申し上げます。

さて、本協会では「リスペクト！おかげさまプロジェクト」を展開しています。スポーツのあらゆる場面においてルールを守るとともに、人やものに対して常に敬意と感謝の心を持って行動することで、よりスポーツの価値を高め、人間としての成長を期待して取り組んでいるところです。

指導者の行動規範についても、指導者講習会や研修会、各カテゴリーの代表者会議等で周知を図ってきたところです。

しかし残念な事に、今般選抜チームの遠征において、移動中のバス内で指導者が飲酒し、さらに未成年の選手複数名に対し、飲酒を勧めるかのような行為があり、選手1名が体調を崩すという事案が発生しました。これらのことは指導者としてあるまじき行為であることはもとより、多くのサッカー指導者及びサッカーに関わるすべての方々に対する信頼を大きく損なうものであり、極めて遺憾であります。

つきましては、各位が指導者としての責任を改めて強く認識し、MFA指導者行動規範を遵守して再発防止に努め、倫理の保持を図るよう徹底願います。